

令和2年度甲州市自殺総合対策における施策の評価（案）

| 大 | 中 | 小 | 項目   | 計画書ページ | 再掲 | 市長部局 | 教育委員会 | 令和2年度実施状況 | 施策の評価   | 具体的な実施状況  | 改善の方策（評価がB～Cの場合記入）                                |
|---|---|---|--|--------|----|------|-------|-----------|---------|---|---|
| 1 |   |   |  |        |    |      |       |           |         |   |   |
|   | 6 |   | 自殺対策の選任職員の配置・専任部署の設置の促進  |        |    |      |       |           |         |   |   |
|   |   | 1 | 甲州市福祉あんしん相談センターにおいて、自殺対策と他の施策等とのコーディネートを担当職員を配置し、自殺対策を地域づくりとして総合的に推進することを目指します。          | 6      |    | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | 社会福祉士を他業務と兼務で配置し、総合的に施策を実施できる体制を整えた。  |   |
| 2 |   |   | 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す   |        |    |      |       |           |         |   |   |
|   | 1 |   | 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施   |        |    |      |       |           |         |   |   |
|   | 2 | 1 | 自殺予防週間（9月10日から9月16日まで）及び自殺対策強化月間（3月）において、啓発活動を推進します。児童生徒の自殺対策に資する教育の実施                   | 7      |    | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | 広報に記事を掲載した。   |   |
|   |   | 1 | 児童生徒が命の大切さを実感できる教育の実施に向けた環境作りを推進します。   | 7      |    |      | ○     | 実施        | A 概ね達成  | 生命尊重を題材とした道徳教育の推進、Q U 検査の活用、デジタル教科書の導入等、環境整備を行った。                             |   |
|   |   | 2 | 児童生徒が、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の実施に向けた環境づくりを推進します。       | 7      |    |      | ○     | 実施        | B 改善が必要 | 親和的な集団づくりに対する対策や取組を行っているが、ストレスへの対処法やSOSの出し方に対する環境整備には、さらに対策を講ずる必要がある。         | SOSの出し方に関する教育実践については、さらに研修の機会を有効活用できるよう呼びかけを行いたい。 |
|   |   | 3 | 児童生徒に対し、心の健康の保持に係る教育が推進できる環境づくりを推進します。   | 7      |    |      | ○     | 実施        | A 概ね達成  | 自殺防止に特化した指導や教育実践だけでなく、日常の教育活動全般を通して、魅力ある学校づくり、親和的な学級集団づくりについて推進できるよう指導を行っている。 |   |
|   | 3 |   | 自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及  |        |    |      |       |           |         |   |   |
|   |   | 1 | 自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組みを推進します。         | 7      |    | 福祉課  |       | 未実施       | C 未実施   | 性的マイノリティに関する相談はあったが、啓発の機会を持たなかった。   | 性的マイノリティに関する適切な啓発の機会を検討する。                        |
|   |   | 2 | 病気などで突発的に自殺でなくなる人がいることの周知も図ります。うつ病等についての普及啓発の推進  | 7      |    | 福祉課  |       | 未実施       | C 未実施   | 周知を図る機会をもちなかった。   | 広報する際に記載するなど周知を図る。                                |
|   |   | 4 |  |        |    |      |       |           |         |   |   |
|   |   | 1 | ライフステージ別の抑うつ状態やうつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。  | 7      |    | 福祉課  |       | 未実施       | C 未実施   | 前年度は出前講座を行ったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響があり年度内は開催できなかった。                               | 実情に合わせてできる限りの普及・啓発の機会を検討する。                       |
| 3 |   |   | 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る  |        |    |      |       |           |         |   |   |
|   | 1 |   | 自殺対策の連携調整を担う人材の養成  |        |    |      |       |           |         |   |   |
|   |   | 1 | 地域における関係者間の連携調整を担う人材の養成及び配置を推進します。   | 7      |    | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | 令和2年度から多機関の協働による包括的支援体制構築事業実施を実施（委託）、相談支援包括化推進員を配置した。                         |   |
|   |   | 2 | 伴奏型の支援を担う人材の養成を推進します。  | 7      |    | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | 地域福祉計画を策定し、令和2年度以降に、地域力の強化をおこなうこととしている。                                       | 令和3年度以降に、地域力の強化として、各地域の実情に合わせた人材の養成を図る。           |
|   | 2 |   | 教職員に対する普及啓発等   |        |    |      |       |           |         |   |   |
|   |   | 1 | 児童生徒と日々接している教職員に対し、子どもが出したSOSについて感度を高め、どのように受け止めるかなどについて普及啓発を実施するための研修に資する教材の作成・配布を行います。 | 7      |    |      | ○     | 未実施       | C 未実施   | 個に寄り添った指導や、組織的な対応に留意するなど、体制の整備は行っているが、教材の作成や配布について行っていない。                     | 教職員に対する研修の教材の作成や配布を行ってほしい。                        |
|   |   | 2 | 教育相談を担当する教職員の資質向上のための研修等の受講をすすめます。   | 7      |    |      | ○     | 実施        | A 概ね達成  | 各担当者への研修参加の依頼を行った。  |   |
|   | 3 |   | 社会的要因に関連する相談員の資質の向上（地域の自殺対策やメンタルヘルスについての知識の普及）   |        |    |      |       |           |         |   |   |
|   |   | 1 | 介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士等の介護事業従事者の研修等の機会を通じ、心の健康づくりや自殺対策に関する知識の普及を図ります。                       | 8      |    | 福祉課  |       | 未実施       | C 未実施   | 介護事業従事者等におこなう研修の機会が設定できなかった。  | 実情に合わせてできる限りの介護事業従事者等に対する研修の機会を検討する。              |

令和2年度甲州市自殺総合対策における施策の評価（案）

| 大 | 中  | 小 | 項目  | 計画書ページ | 再掲 | 市長部局  | 教育委員会  | 令和2年度実施状況   | 施策の評価   | 具体的な実施状況   | 改善の方策（評価がB～Cの場合記入）               |  |
|---|--|---|---|--------|----|-------|--------|---|---------|--|----------------------------------|--|
|   | 4  | 2 | 住民主体の見守り活動を支援するため、民生委員・児童委員等に対する心の健康づくりや自殺対策に関する施策についての研修を実施します。                                    | 8      |    | 福祉課   |        | 実施  | A 概ね達成  | 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で定員を絞ってではあるが、民生委員・児童委員にゲートキーパー養成研修を実施した。          | 実施があった場合は周知する。                   |  |
|   |  | 3 | 県などが実施する商工会等の経営相談窓口の相談員に対する研修を周知します。  | 8      |    | 福祉課   |        | 未実施   | C 未実施   | 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で研修等が開かれなかった。                                     |                                  |  |
|   |  | 4 | 福祉事務所のケースワーカー及び生活困窮者自立相談支援事業の支援員に対し、地域の自殺対策やメンタルヘルスについての正しい知識の普及を図ります。                              | 8      |    | 福祉課   |        | 実施  | A 概ね達成  | 所内の会議や、生活困窮者に関する会議の場において、メンタルヘルスに関する協議を行い、実践的な知識の普及を図った。           |                                  |  |
|   |  | 1 | ゲートキーパーの養成<br>専門職でない市民が、自分自身の異変や周りの人の異変に気付いた場合に適切に行動することができるよう、ゲートキーパー養成研修等の機会を通じ、必要な基礎的知識の普及を図ります。 | 8      |    | 福祉課   |        | 実施  | A 概ね達成  | 民生委員・児童委員を対象にゲートキーパー養成研修を開催した。                                     |                                  |  |
|   |  | 2 | 悩みを抱える者だけでなく、悩みを抱える者を支援する家族や知人等が孤立せずすむよう、これらの家族等に対しての必要な基礎的知識の普及を図ります。                              | 8      |    | 福祉課   |        | 実施  | B 改善が必要 | 家族会等への支援を行っており病気の理解を深めたり、親亡きあとの対象者への支援について懇話会を開催した。会員や活動の拡大に課題がある。 | 家族会などの団体と協議しながら、活動の広がりや知識の普及を図る。 |  |
|   |  | 3 | 自殺対策の従事者が、心の健康を維持できるよう、必要な研修等の受講の機会をもうけます。  | 8      |    | 福祉課   |        | 未実施   | C 未実施   | 支援者のメンタルヘルス研修を企画することが出来なかった。                                       | 支援者のニーズを踏まえ、研修の開催を検討する。          |  |
|   |  | 4 | <b>心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</b>  |        |    |       |        |   |         |  |                                  |  |
|   |  | 1 | 地域における心の健康づくり推進体制の整備  |        |    |       |        |   |         |  |                                  |  |
|   |  | 1 | 地域保健と産業保健及び関連する相談機関等との連携を促進します。   | 8      |    | 福祉課   |        | 実施  | B 改善が必要 | 地域保健と関連する相談機関等との連携はできているが、産業保健分野とのつながりが薄い。                         | 保健所等との協議を踏まえ、引続き産業保健分野との連携を図る。   |  |
|   |  | 2 | 公民館等の社会教育施設の活動の充実をし、様々な世代が交流できる場づくりを推進します。  | 8      |    | 生涯学習課 | ○      | 実施  | A 概ね達成  | 各公民館が独自に特色のある講座等を開設している。   |                                  |  |
| 3 | 高齢者の生きがいが発揮できるような施設の整備を行うなど、安心な生活環境づくりを推進します。            | 8 |   | 福祉課    |    | 実施    | A 概ね達成 | 令和3年度に施設老朽化に伴う大規模改修を実施するため、設計業務を委託し、次年度の改修準備を行った。 |         |  |                                  |  |
| 2 | 学校における心の健康づくり推進体制の整備                                     |   |   |        |    |       |        |   |         |  |                                  |  |
| 1 | 保健室などをより開かれた場として、養護教諭の行う健康相談を推進します。                      | 8 |   |        | ○  | 実施    | A 概ね達成 | 心の不安を解消できる場として、保健室の在り方について指導を行った。                 |         |  |                                  |  |
| 2 | スクールカウンセラーの配置など、学校における相談体制の充実を図ります。                      | 8 |   |        | ○  | 実施    | S 目標以上 | 市単のスクールカウンセラーを配置し、全校へ定期的に訪問、カウンセリングを行っている         |         |  |                                  |  |
| 3 | 学校と地域が連携し、児童生徒がSOSを出したときにそれを受け止める身近な大人を地域に増やす取り組みを推進します。 | 8 |   |        | ○  | 実施    | A 概ね達成 | 福祉課やあんしんセンター、SSW等との連携を図り、情報交換を行っている。              |         |  |                                  |  |
| 4 | 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進                               |   |   |        |    |       |        |   |         |  |                                  |  |
| 1 | 大規模災害時における孤立防止や心のケア、生活再建等の推進を図れるよう、防災計画を策定します。           | 8 |   | 総務課    |    | 実施    | A 概ね達成 | 被災者の心のケアや孤立防止について地域防災計画に定めている                     |         |  |                                  |  |



令和2年度甲州市自殺総合対策における施策の評価（案）

| 大 | 中 | 小 | 項目  | 計画書ページ | 再掲 | 市長部局  | 教育委員会 | 令和2年度実施状況 | 施策の評価   | 具体的な実施状況   | 改善の方策（評価がB～Cの場合記入）                    |
|---|---|---|---|--------|----|-------|-------|-----------|---------|--|---------------------------------------|
|   |   | 1 | アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症等の自助活動についての情報提供等を行います。         | 9      |    | 福祉課   |       | 実施        | B 改善が必要 | パンフレット等の常備など情報提供等をおこなえる体制はあるが、支援につなげることが難しい。   | 保健所や精神保健福祉センターに相談助言を求め、情報提供のあり方を検討する。 |
|   |   | 2 | 思春期・青年期における精神的問題を抱える者、自傷行為を繰り返す者等の要支援者の早期発見・早期介入の取組を推進し | 9      |    | 福祉課   |       | 実施        | A 概ね達成  | 広くメンタルヘルスの問題ととらえ、適宜介入を図ると共に、精神科医師による専門相談を実施している。   |                                       |
| 6 |   |   | <b>社会全体の自殺リスクを低下させる</b>                                 |        |    |       |       |           |         |  |                                       |
|   | 1 |   | 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信                      |        |    |       |       |           |         |  |                                       |
|   | 1 |   | 自殺対策関連の相談窓口等を掲載した啓発用のパンフレットの作成・配布などを行います。               | 10     |    | 福祉課   |       | 実施        | A 概ね達成  | 「あんしん相談カード」を、市役所窓口と関係機関窓口を設置している。  |                                       |
|   | 2 |   | 相談窓口が住民によって相談しやすいものになるよう、広報に掲載するなど周知を行います。              | 10     |    | 福祉課   |       | 実施        | A 概ね達成  | ほぼ毎月、広報に「あんしん相談」を掲載している。   |                                       |
|   | 3 |   | 自殺予防週間及び自殺対策強化月間において、啓発活動を推進します。（再掲）                    | 10     |    | 福祉課   |       | 実施        | A 概ね達成  | （再掲）   |                                       |
|   | 2 |   | 1 失業者等に対する相談窓口の充実等                                      |        |    |       |       |           |         |  |                                       |
|   | 1 |   | 失業に直面した際に生じる生活上の問題に関する相談など、生活困窮者自立支援制度における相談窓口を充実します。   | 10     |    | 福祉課   |       | 実施        | A 概ね達成  | 甲州市社会福祉協議会に委託し、実施している。   |                                       |
|   | 2 |   | 2 ハローワーク等の職業相談窓口との連携を図ります。                              | 10     |    | 福祉課   |       | 実施        | A 概ね達成  | 生活困窮者自立支援制度において、連絡調整会議を毎月開催し、ハローワーク等の関係機関と連携を図っている。  |                                       |
|   | 3 |   | 法的問題解決のための情報提供の充実                                       |        |    |       |       |           |         |  |                                       |
|   | 4 |   | 1 無料法律相談などの法的相談の機会を設け、法的な問題解決のための情報提供の充実を図ります。          | 10     |    | 市民生活課 |       | 実施        | A 概ね達成  | 専任の弁護士を委託し、毎月開催している。   |                                       |
|   | 4 |   | 介護者への支援の充実  |        |    |       |       |           |         |  |                                       |
|   | 1 |   | 高齢者を介護する者の負担を軽減するための連携協力体制の整備を図ります。                     | 10     |    | 介護支援課 |       | 実施        | B 改善が必要 | 例年と同様、居宅介護支援事業所との連携により高齢者への適切な介護サービスが提供されるよう働きかけを行った。介護者支援のためのオレンジカフェについては、感染症拡大防止の観点から年度内は開催できなかった。 | オレンジカフェについては、感染対策をとったうえで、できる限り開催していく。 |
|   | 2 |   | 2 介護者に対する相談等の円滑な実施を図ります。                                | 10     |    | 介護支援課 |       | 実施        | A 概ね達成  | 例年と同様、電話/来庁での相談に対応して必要に応じて自宅訪問して生活課題の把握に努めた。   |                                       |
|   | 5 |   | ひきこもりへの支援の充実  |        |    |       |       |           |         |  |                                       |
|   | 1 |   | 福祉あんしん相談センターにおいて、本人や家族に対する早期からの相談・支援等を行います。             | 10     |    | 福祉課   |       | 実施        | A 概ね達成  | 不登校等や離職からの相談を行っている。  |                                       |
|   | 2 |   | 2 県のひきこもり相談窓口や保健所等と連携を図ります。                             | 10     |    | 福祉課   |       | 実施        | B 改善が必要 | 保健所との連携はあるが、県のひきこもり相談窓口とは実質的な連携はない。  | 県のひきこもり相談窓口との連携が必要な場合には、適宜連携をおこなう。    |
|   | 6 |   | 虐待、暴力及びひ犯罪被害者への支援の充実                                    |        |    |       |       |           |         |  |                                       |
|   | 1 |   | 1 児童虐待に対応する体制の構築を推進します。                                 | 10     |    | 福祉課   |       | 実施        | A 概ね達成  | 要保護児童対策地域協議会実務担当者会議を月に1回行うと共に、必要に応じ受理会議を開催している。  |                                       |
|   | 2 |   | 2 高齢者虐待に対応する体制の構築を推進します。                                | 10     |    | 介護支援課 |       | 実施        | A 概ね達成  | 例年と同様、高齢者虐待に係る全ての通報/相談に対して事実関係の確認とケース検討を行い、緊急性を判断したうえで対応方針を決定した。                                     |                                       |



令和2年度甲州市自殺総合対策における施策の評価（案）

| 大 | 中 | 小   | 項目  | 計画書ページ | 再掲 | 市長部局 | 教育委員会 | 令和2年度実施状況 | 施策の評価   | 具体的な実施状況  | 改善の方策（評価がB～Cの場合記入） |
|---|---|---|---|--------|----|------|-------|-----------|---|---|--------------------|
|   | 1 | 1   | 自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組みを推進します。（再掲）<br>相談の多様な手段の確保 | 11     | 再掲 | 福祉課  |       | 未実施       | C 未実施   | （再掲）  |                    |
|   |   | 1   | 電話や対面による相談が困難な場合であっても、可能な限り相談ができるよう、FAX、メール等の多様な手段での相談を行います   | 11     |    | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | メールや手紙等の多様な手段での相談を行っている。                                      |                    |
|   | 1 | 2   | 相談者本人の意思を尊重しつつ、関係機関の連携に必要な情報共有を図ります。  | 11     |    | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | 本人の同意のもと、必要な情報については関係機関と共有を図っている。                             |                    |
|   |   |   | 自殺対策に資する居場所づくりの推進   |        |    |      |       |           |   |   |                    |
|   |   | 1   | 孤立を防ぐための居場所づくり等を推進します。  | 11     |    | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | 福祉あんしん相談センターにおいて運営する地域活動支援センターで広く受け入れを図り、居場所づくりを行っている。        |                    |
|   |   | 2   | 個別の支援と居場所活動を通じた支援との連動を図ります。   | 11     |    | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | 福祉あんしん相談センターで、相談と地域活動支援センターを一体的に運営することで支援の連動性を確保している。         |                    |
| 7 |   |   | <b>自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ</b>   |        |    |      |       |           |   |   |                    |
|   | 1 |   | 医療と地域の連携推進  |        |    |      |       |           |   |   |                    |
|   |   | 1   | 福祉あんしん相談センターに精神保健福祉士等の専門職の配置を進めます。（再掲）<br>居場所づくりとの連動による支援   | 11     | 再掲 | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | （再掲）  |                    |
|   | 2 | 1   | 孤立を防ぐための居場所づくり等を推進します（再掲）   | 12     | 再掲 | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | （再掲）  |                    |
|   |   | 2   | 個別の支援と居場所活動を通じた支援とを連動を図ります（再掲）  | 12     | 再掲 | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | （再掲）  |                    |
| 8 |   |   | <b>子ども・若者の自殺対策を更に推進する</b>   |        |    |      |       |           |   |   |                    |
|   | 1 |   | いじめを苦しめた子どもの自殺の予防   |        |    |      |       |           |   |   |                    |
|   |   | 1   | 「いじめの防止等に関する基本的な方針」等に定める取組を推進します。   | 12     |    |      | ○     | 実施        | A 概ね達成  | 毎年、「いじめ防止基本計画」の見直しや改訂を行い、実態に合った方針となるよう指導を行った。                 |                    |
|   | 2 | 2   | いじめを早期に発見し、適切に対応できる地域ぐるみの取組を推進します。  | 12     |    |      | ○     | 実施        | A 概ね達成  | 各校でQ U 検査や毎学期行うアンケートを活用し、早期発見に努め、必要に応じて関係機関等と連携ができるよう、指導を行った。 |                    |
|   |   |   | 学生・生徒等への支援の充実   |        |    |      |       |           |   |   |                    |
|   | 1 | 1   | 長期休業前から長期休業期間中、長期休業明けの時期にかけて学校における早期発見・見守り等の取組を推進します。   | 12     |    |      | ○     | 実施        | A 概ね達成  | 特に心配される時期には、生徒指導担当者や担任から指導を行い、心のケアを行うよう指導している。                |                    |
|   |   | 2   | 保健室などをより開かれた場として、養護教諭等の行う健康相談を推進します。（再掲）  | 12     |    |      | ○     | 実施        | A 概ね達成  | （再掲）  |                    |
|   |   | 3   | スクールカウンセラーの配置など、学校における相談体制の充実を図ります。（再掲）   | 12     |    |      | ○     | 実施        | S 目標以上  | （再掲）  |                    |
|   |   | 4   | 学校と地域が連携して、児童生徒がSOSを出したときにそれを受け止める身近な大人を地域に増やす取組を推進します。（再掲）   | 12     |    |      | ○     | 実施        | A 概ね達成  | （再掲）  |                    |
|   |   | 5   | 児童生徒と日々接している教職員に対し、子どもが出したSOSについて感度を高め、どのように受け止めるかなどについて普及啓発を実施するための研修に資する教材の作成・配布を行います。（再掲）        | 12     |    |      | ○     | 未実施       | C 未実施   | （再掲）  |                    |
|   |   | 6   | 教育相談を担当する教職員の資質向上のための研修等の受講をすすめます。（再掲）  | 12     |    |      | ○     | 実施        | A 概ね達成  | （再掲）  |                    |
| 7 |   | 不登校の子どもへの支援について、学校内外における相談体制の充実を図ります。     | 12  |        |    | ○    | 実施    | A 概ね達成    | SCやSSWとの連携、あんしんセンターとの相談がスムーズに行えるよう、通知し連絡調整を行っている。 |   |                    |
|   |   | SOSの出し方に関する教育の推進                          |   |        |    |      |       |           |   |   |                    |
| 1 | 1 | 児童生徒が、命の大切さを実感できる教育の実施に向けた環境作りを推進します。（再掲） | 12  |        |    | ○    | 実施    | A 概ね達成    | （再掲）  |   |                    |

令和2年度甲州市自殺総合対策における施策の評価（案）

| 大 | 中 | 小 | 項目   | 計画書ページ                                     | 再掲 | 市長部局 | 教育委員会 | 令和2年度実施状況 | 施策の評価   | 具体的な実施状況                           | 改善の方策（評価がB～Cの場合記入）               |      |
|---|---|---|--|--|----|------|-------|-----------|---------|------------------------------------|----------------------------------|------|
|   |   | 2 | 児童生徒が、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の実施に向けた環境づくりを推進します。（再掲） | 12   |    |      | ○     | 実施        | B 改善が必要 | （再掲）                               |                                  |      |
|   |   | 3 |  | 児童生徒に対し、心の健康の保持に係る教育が推進できる環境づくりを推進します。（再掲） | 13 |      |       | ○         | 実施      | A 概ね達成                             |                                  | （再掲） |
|   | 4 |   |  | 子どもへの支援の充実                                 |    |      |       |           |         |                                    |                                  |      |
|   |   | 1 | 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき実施される施策と自殺対策との連携を推進します。   | 13   |    | 福祉課  |       | 未実施       | B 改善が必要 | 子どもの貧困対策における施策と自殺対策との連携はおこなわれていない。 | 今後は、子どもの貧困対策と自殺対策を一体的におこなう予定である。 |      |
|   |   | 2 | 生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所づくりを含む学習支援事業を実施します。                                  | 13   |    | 福祉課  |       | 実施        | A 概ね達成  | 自宅の他、公共施設を活用しながら学習支援事業を実施している。     |                                  |      |